

# 「暴風警報」等の発令に伴う処置について

大阪府（北大阪）に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令された場合、本校では次のように扱います。

- ① 午前7時00分までに解除の場合・・・ 平常通りの授業
  - ② 午前9時00分までに解除の場合・・・ 10時35分開始（SHR・3限～6限・7限）
  - ③ 午前11時00分までに解除の場合・・・ 13時15分開始（SHR・5限・6限・7限）
  - ④ 午前11時00分を過ぎても、暴風警報・特別警報が解除されない場合・・・ 休校
- ※ テレビなどの報道に十分注意して、常に状況を把握して、行動すること。
- ※ 自宅待機の場合は登校（外出）しないこと。
- ※ 電話による学校への問い合わせをせず、学年の Google Classroom や保護者向けメールマガジンで確認すること。

※警報解除の時間によって登校時間が変わります。正確な情報を入手し、行動すること。

※登校時に強風が吹いている場合もあります。十分気をつけて登校しなさい。

※警報が解除されていても、公共交通機関が停止している場合があります。

公共交通機関の停止時（計画運休を含む）の授業について

- ①午前7時にJR京都線、または阪急電車のいずれか一方が運行中の場合・・・ 平常通りの授業
- ②午前7時にJR京都線、阪急電車の両方が不通の場合  
午前9時までにJR京都線、または阪急電車のいずれか一方が運行再開の場合  
・・・ 10時35分開始（SHR・3限～6限・7限の授業）  
午前11時までにJR京都線、または阪急電車のいずれか一方が運行再開の場合  
・・・ 13時15分開始（SHR・5限・6限・7限の授業）  
午前11時を過ぎても、JR京都線、阪急電車の両方が不通の場合・・・ 休校